⑾　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⑿　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑶に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⒀　本工事は、低入札価格調査対象工事に係る特別重点調査の対象工事である。
⒁　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yoshihiko Tsukuda, The Obligating Executive Director (for Finance and Budget), Tohoku University, National University Corporation
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of Building for Tohoku University
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 3 : 00 P.M. 9, December, 2013
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system: 3 : 00 P.M. 17, January, 2014 (tenders brought along : 3 : 00 P.M. 17, January, 2014 or tenders submitted by mail : 3 : 00 P.M. 17, January, 2014)
⑹　Contact point for tender documentation : Accounts of institution section, Campus-Planning Division, Facilities Department, the University of Tohoku, 2―1―1 Katahira, Aoba-ku, Sendai-shi 980―8577 Japan, TEL 022―217―4946

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年11月19日
国立大学法人東北大学理事　佃　　良彦

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　04
○第７号
1　工事概要等
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　東北大学（病院）中央診療棟新営その他機械設備工事
⑶　工事場所　宮城県仙台市青葉区星陵町１―１　東北大学星陵団地構内
⑷　工事概要　本工事は、星陵団地に新営する中央診療棟（ＳＣ造【基礎免震】、地上５階建、地下１階、延面積15,895.24㎡）の新営工事等に伴う機械設備工事である。
　なお、関連する建築、電気設備工事については、別途発注する予定である。
⑸　工期　平成29年３月31日（金）
⑹　使用する主な資材等　都市ガス焚冷温水発生機２台、空気調和機38台、ファンコイルユニット442台、送排風機110台、蒸気ボイラー２台、給水ポンプユニット２台、衛星器具353組ほか
⑺　本工事は、工事施工について「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び「工事全般の施工計画」(以下、「技術提案書」という。)を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式を実施する工事である。
⑻　本工事は、競争参加資格確認申請及び入札を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムにより難い者で、紙入札方式を希望する場合は、紙入札承諾願(様式任意)を発注者に提出しなければならない。電子入札は、文部科学省入札システムホームページ（http://portal.bid.mext.go.jp/）の電子入札システムにより行う。
2　競争参加資格
⑴　国立大学法人東北大学契約事務取扱細則第６条及び第７条の規定に該当しない者であること。
⑵　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格を有する者であること。
⑶　文部科学省における管工事の一般競争参加者の資格（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた審査を受けた一般競争参加者の資格をいう。)を有し、「一般競争参加者の資格」(平成13年１月６日　文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が1,100点（共同企業体の構成員のうち代表者以外の構成員にあっては、900点）以上であること
⑷　元請として、平成10年度以降に完成した次の基準を満たす工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）
①　単体又は共同企業体の代表者
・構造　鉄筋コンクリート、鉄骨鉄筋コンクリート又はＰＣ造
・階数　３階建て以上
・規模　延床面積7,900㎡以上
・用途　校舎、研究施設又は病院
・新営又は改修の別　新営
・工種　機械設備工事
②　共同企業体の代表者以外の構成員
・構造　鉄筋コンクリート、鉄骨鉄筋コンクリート又はＰＣ造
・階数　２階建て以上
・規模　延床面積3,900㎡以上
・用途　校舎、研究施設又は病院
・新営又は改修の別　新営
・工種　機械設備工事
⑸　共同企業体の構成員は、建設業法（昭和24年法律第100号）上の建築工事業につき許可を有しての営業年数が５年以上であること。
　ただし、相当の施工実績を有し確実かつ円滑な施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が５年未満であっても同等として取扱うことができるものとする。
⑹　共同企業体の構成員数は、２社又は３社とする。
⑺　共同企業体の結成方法は自主結成とすること。
⑻　共同企業体の構成員の最小出資比率は、均等割の10分の６を下回らない範囲とすること。
⑼　共同企業体の代表者は、施工能力が最大で、かつ、出資比率が構成員中最も高い者とすること。
⑽　単体又は共同企業体の代表者は、次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。なお、施工場所から10㎞以内の機械設備工事又は東北大学が発注する仙台市内の機械設備工事については、同一の主任技術者が２件まで管理することを認める。
①　１級管工事施工管理技士の資格を有する者であること。
②　平成10年度以降に、元請けとして完成・引渡が完了した下記に掲げる工事を施工した経験を有する者であること。
・構造　鉄筋コンクリート、鉄骨鉄筋コンクリート又はＰＣ造
・階数　３階建て以上
・規模　延床面積7,900㎡以上
・用途　校舎、研究施設又は病院
・新営又は改修の別　新営
・工種　機械設備工事
③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
⑾　共同企業体の場合の代表者以外の構成員については、⑽①に定める国家資格を有する主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。なお、施工場所から10㎞以内の機械設備工事又は東北大学が発注する仙台市内の機械設備工事については、同一の主任技術者が２件まで管理することを認める。
⑿　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限の日から開札の時までの期間に、国立大学法人東北大学から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領について」(平成18年１月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止措置（以下「指名停止措置」という。）を受けている期間中でないこと。
⒀　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタン等を含む。以下同じ。)又は当該受託者と資本若しくは人事面において一定の関連がある建設業者でないこと。
⒁　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。(基準に該当する者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)。